

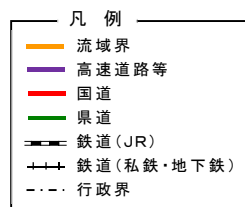
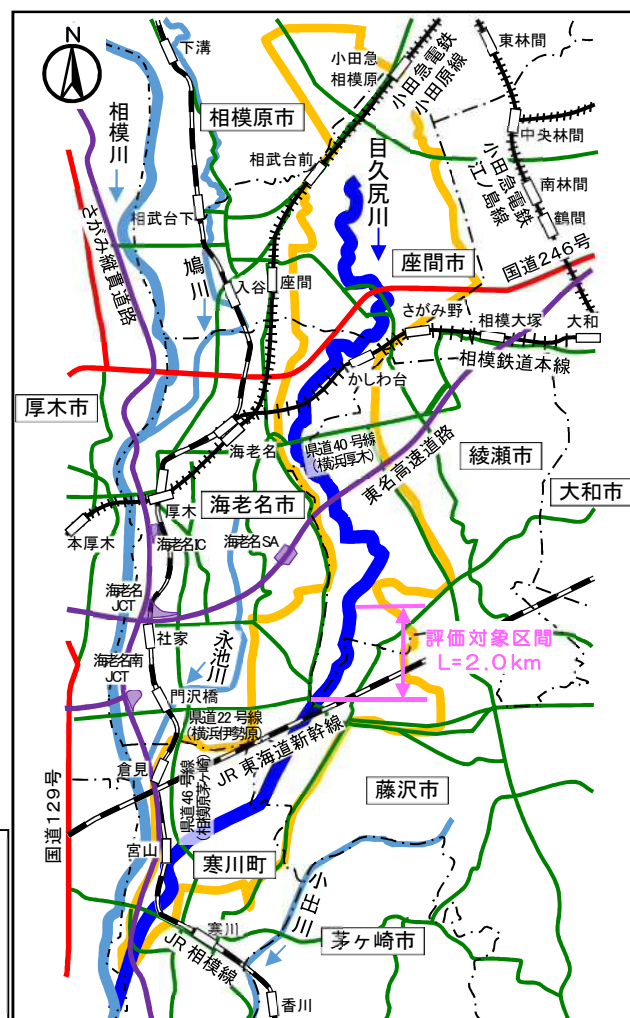
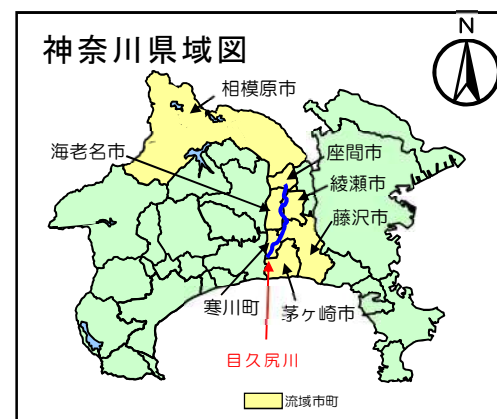
No. 13 一級河川 目久尻川 河川改修事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

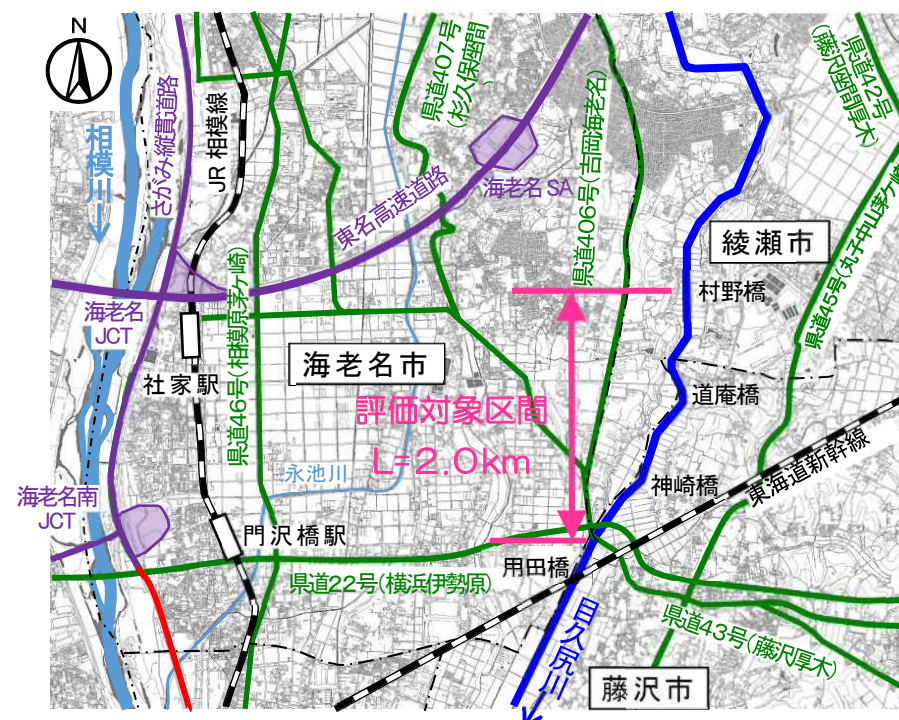
- ア) 目久尻川は、相模原市相武台団地付近に源を発し、寒川町一之宮で相模川に合流する、延長 19.2km、流域面積 34.3km²の一級河川である。
- イ) 本河川の流域は、相模原市、藤沢市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町の5市1町に及んでいる。
- ウ) 本河川の流域内には、小田急電鉄小田原線、相模鉄道本線、JR 東海道新幹線、JR 相模線、高速道路等、国道、県道等の交通網が発達している。また、本河川を横断する東名高速道路、国道 246 号、県道 22 号、県道 40 号、県道 46 号は災害時の緊急交通路指定想定路として位置づけられている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、用田橋から村野橋までの 2.0km 区間であり、時間雨量 50mm の降雨に対応するよう、護岸整備等を行う。
- イ) 同区間は、田畑や水田の広がる田園地帯を流下しており、良好な自然環境を有していることから、多自然川づくりを進める。
- ウ) なお、本河川は昭和 56 年度から時間雨量 50mm に対応した河道整備を進めており、評価対象区間を除き概ね整備が完了している。

事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- 県の計画：・かながわグランドデザイン 第2期 実施計画 主要施策・計画推進編
「県央地域圏 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進、災害に強い安全なまちづくりと地域の安全確保」に位置づけ
- ・神奈川県地域防災計画 ～風水害等災害対策計画～
「第2編風水害対策編 第1章災害に強いまちづくり 第3節治水対策 第4節河川改修」に位置づけ
- ・かながわの川づくり計画
「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」対象河川に位置づけ
- 市の計画：・藤沢市地域防災計画 各論Ⅱ 風水害対策計画
「第2部 災害予防対策計画（災害に強いまちづくり）第2章 総合治水対策」に位置づけ
- ・海老名市地域防災計画 風水害等災害対策計画
「第2編 風水害対策編 第1章 風水害に強いまちづくり 第3節 河川改修」に位置づけ
- ・綾瀬市地域防災計画 「風水害等災害対策編」
「第2章 災害予防計画 第1節 災害に強いまちづくりの推進」に位置づけ

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）対象河川



都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）
過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について重点的に整備を進める。平成22年改定。

目久尻川
計画降雨強度 50mm/hr
年超過確率 1/6.3

2. 事業の経緯や必要

1) 経緯

昭和41年度	台風第4号による浸水被害発生（浸水面積199ha）
昭和51年度	台風第17号等による浸水被害発生（床上51戸、床下69戸、浸水面積95.1ha）
昭和53年度	集中豪雨による浸水被害発生（床上10戸、浸水面積6ha）
	集中豪雨による浸水被害発生（床上5戸、床下26戸、浸水面積8.4ha）
昭和57年度	台風第18号による浸水被害発生（床上1戸、床下3戸、浸水面積12.5ha）
平成19年度	評価対象区間 事業着手
平成20年度	評価対象区間 再評価実施
平成22年度	集中豪雨による浸水被害発生（床上5戸、床下19戸、浸水面積0.34ha）
平成25年度	評価対象区間 再評価実施

2) 必要性

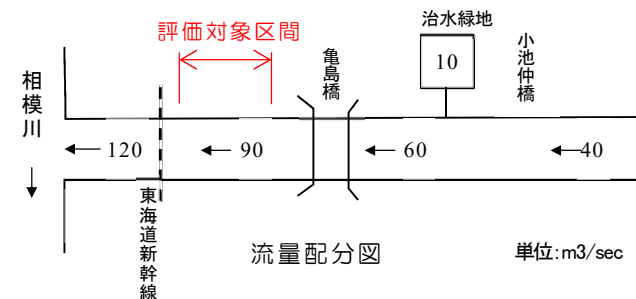
- ア) 目久尻川は流下能力が不足していることから、度々、台風等の大雨で浸水被害が発生しており、評価対象区間においても、昭和51年の台風第17号では大きな浸水被害が発生している。計画規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域内に、地域の重要な幹線道路である県道43号（藤沢厚木）などが位置しており、被害の軽減が必要である。
- イ) 評価対象区間は、周辺の市街化が進む中、良好な自然環境が残されており、多自然川づくりに配慮した整備を進める必要がある。

3. 事業の目的

河川改修を推進し、都市の治水安全度の向上を図るとともに、河川が本来有する動植物の生育・生息・繁殖環境や親水性に配慮した、多自然川づくりを進める。

4. 事業の内容

- 1) 事業区間 用田橋～村野橋
- 2) 事業延長 2.0km
- 3) 主な工種 護岸工、築堤工
- 4) 計画降雨強度 50mm/hr
- 5) 年超過確率 1/6.3
- 5) 計画高水流量 90m³/s



5. 事業実施にあたって配慮した項目

本河川の川沿いには森林や水田、畑地など自然が多く残り、カワセミなど貴重な動物も多く見られる環境を有している。そのため、川沿いではバードウォッチングやウォーキング、サイクリングを楽しむ人が多い。こうした本河川が有する魅力的な自然環境や親水性に配慮し、瀬や淵の保全を図り、生物の生息環境を復元するとともに、住民の憩いの場所の創出に努めた。神崎橋付近にある地元住民で運営管理する川の駅「中将姫」は、ウォーキングする人たちの休憩場所として使われており、周辺の河川管理用通路の整備や草刈り等を行い、利用しやすい環境づくりに努めている。



バードウォッチングの状況

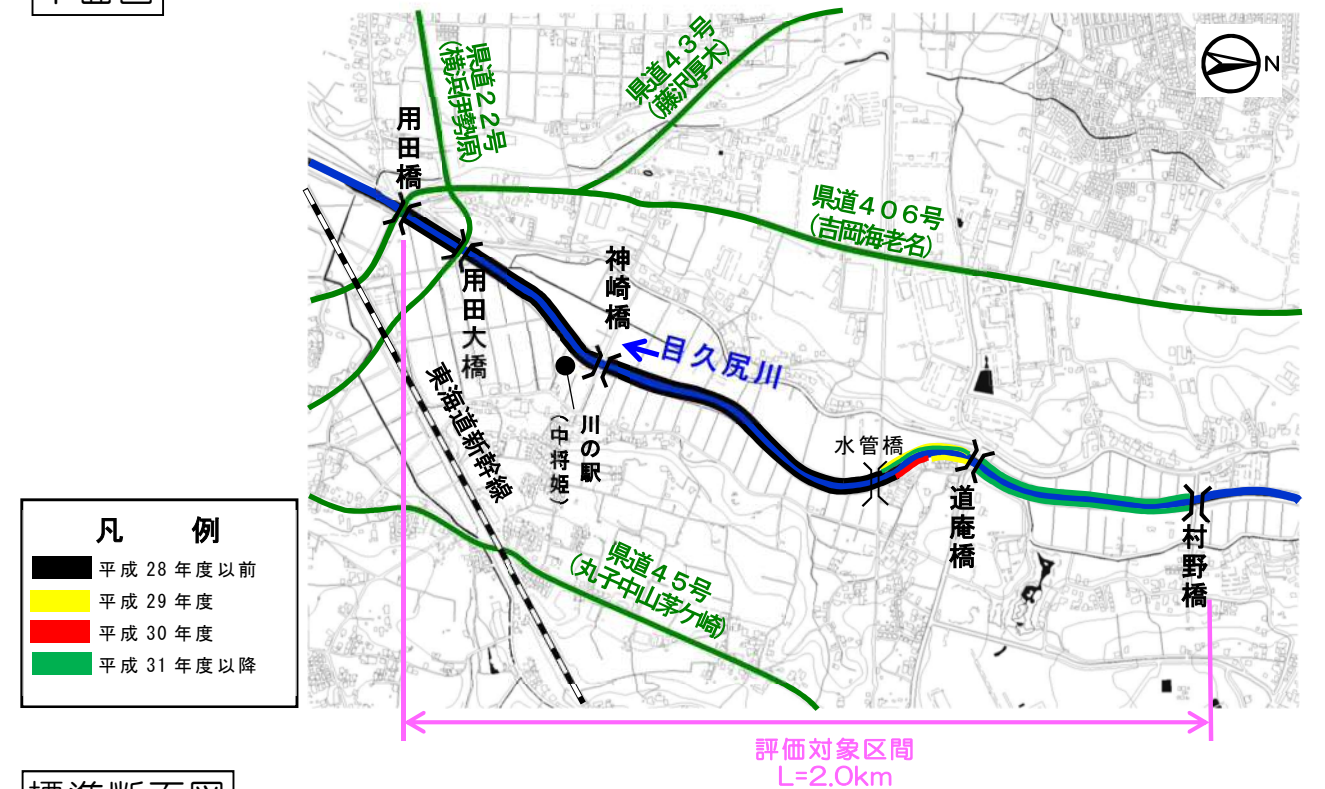


サイクリングの状況

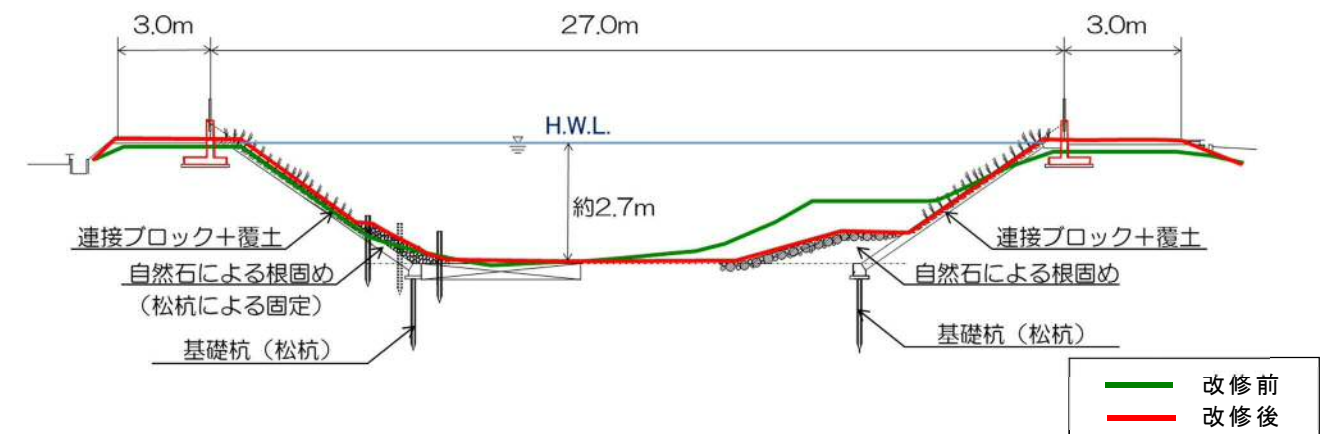


住民の憩いの場（川の駅：神崎橋下流左岸）

平面図



標準断面図



◆ チェックリスト

(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・評価対象区間周辺には、地域の重要な幹線道路である県道 43 号（藤沢厚木）や県道 22 号（横浜伊勢原）が位置する。

イ) 地元の意識

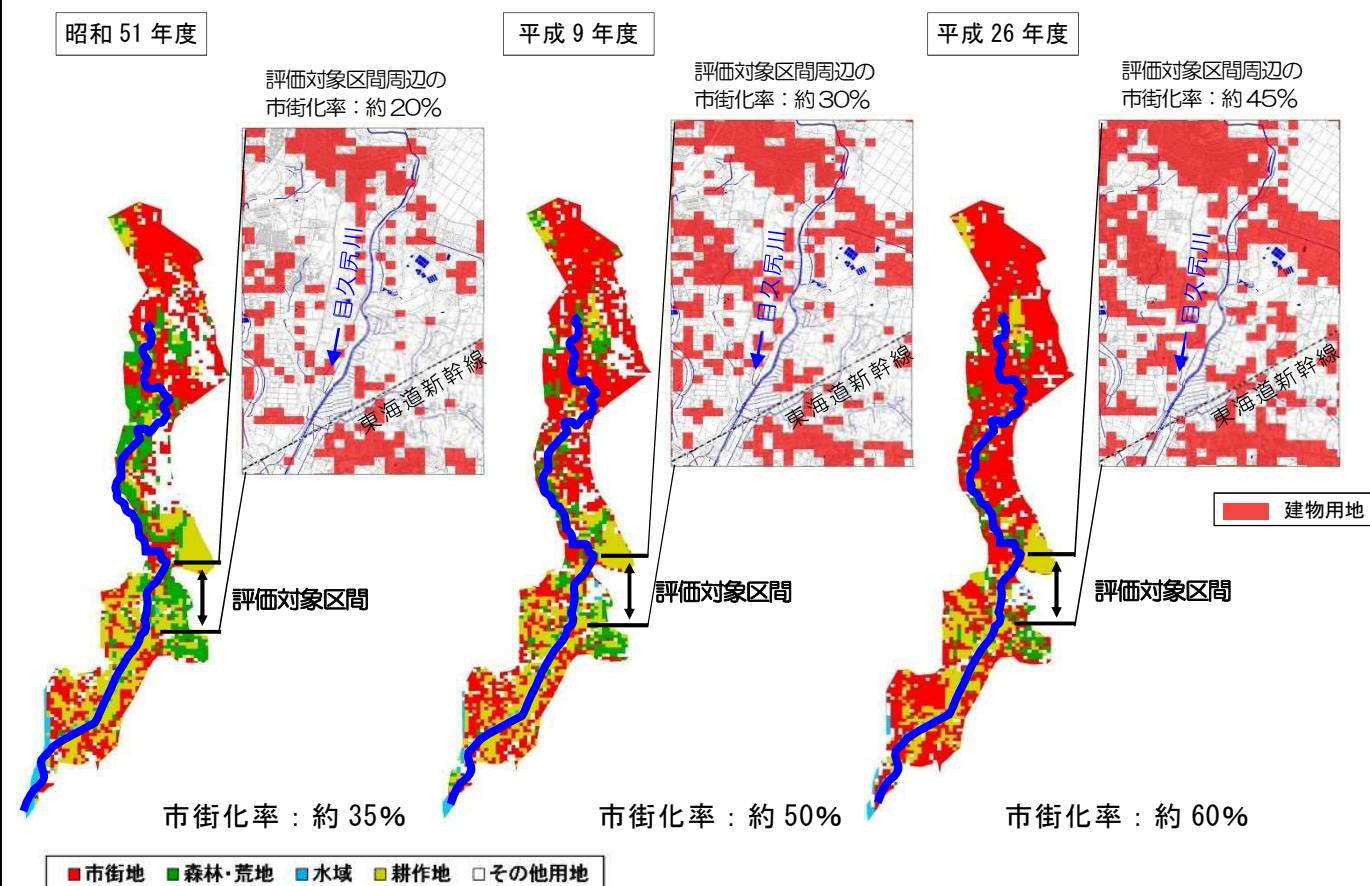
- ・本河川の流域関係市町である藤沢市、海老名市、綾瀬市等は、地元住民の人命及び財産の保護のため、事業の早期完成を望んでいる。

ウ) 事業地の状況

- ・昭和50年代からの土地利用の変遷を見ると、土地区画整理事業や宅地開発などにより、流域全体で市街化が進行している。

エ) 周辺の環境

- ・評価対象区間の周辺は、田畑が広がっており、生物にとって良好な生育環境となっている。



出典：国土交通省 国土地理院
「国土数値情報土地利用細分メッシュデータ」

目久尻川流域の土地利用変遷図

②事業の投資効果等

■費用対効果 $B/C = 19.7 / 19.5 = 1.0$

総費用：19.5 億円

総便益：19.7 億円

・事業費：17.6 億円
・維持管理費：1.9 億円
・被害防止便益：19.6 億円
・残存価値：0.1 億円

■経済的内部収益率（EIRR） 4.2%

■上記便益に算定されていない効果

ア) 行政コストの削減

- ・水防団が出動する頻度が減少し、水防活動の実施に伴う行政コストの削減が期待できる。

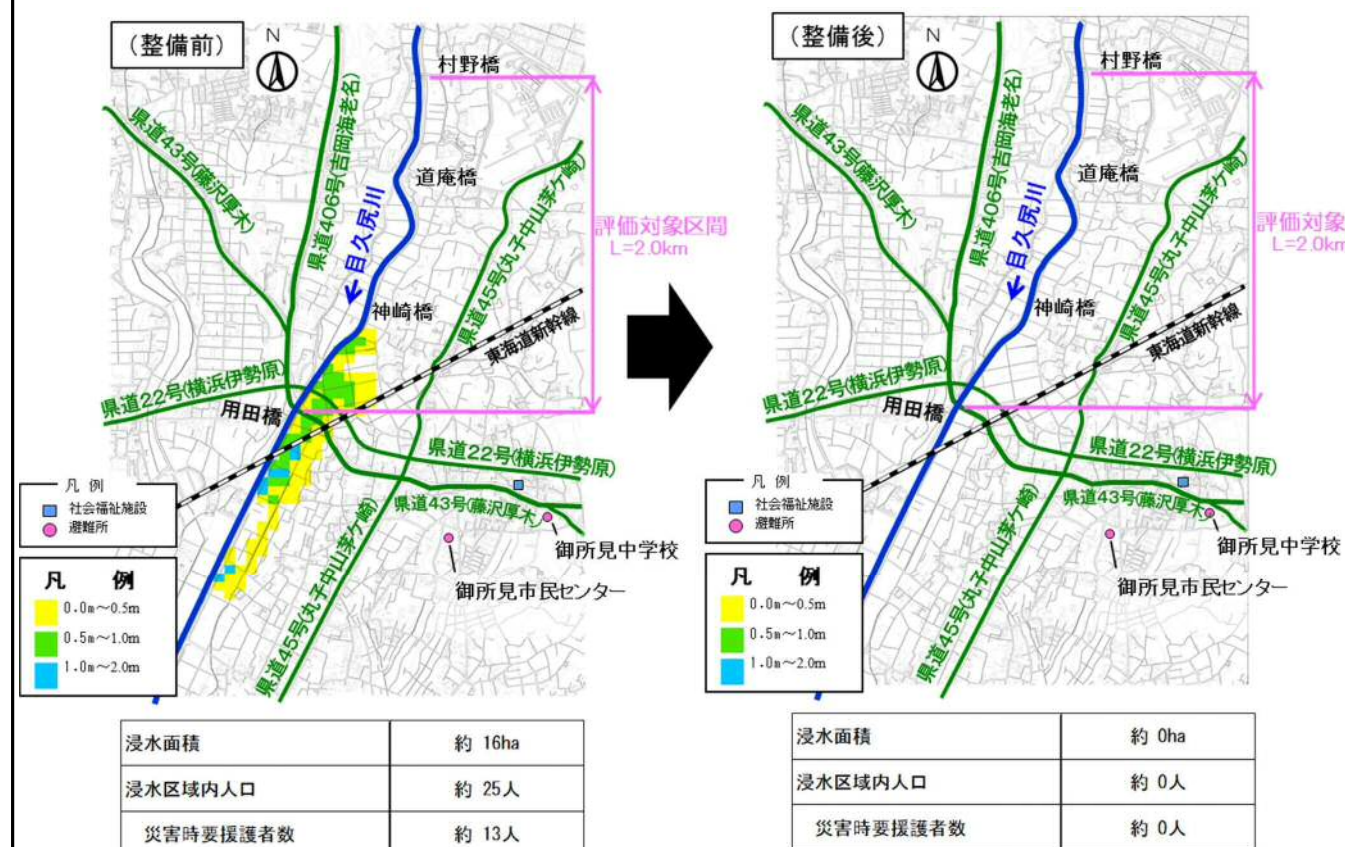
イ) 安全・安心・利便性

- ・整備着手前に、計画の対象規模の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約 16ha、区域内人口は 25 人、そのうち災害時要援護者数は 13 人と推計されるが、本事業を実施することによって、これらの被害を防止することができるため、地域住民の水害に対する不安が軽減される。

ウ) 自然景観の保全

- ・河川が本来有している生物の良好な生育等環境や利用状況に配慮し、美しい自然景観とともに、人々が水辺に触れ合える空間を創出している。

計画の対象規模の洪水が発生した場合の浸水範囲



※B/C 算定時の氾濫シミュレーションは、河川改修の事業効果を把握するために行ったものであり、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的とした水防法に基づく洪水浸水想定区域とは異なる。

		B/C 算定時の氾濫シミュレーション	水防法に基づく洪水浸水想定区域
計算条件	降雨	評価対象区間の目標とする降雨 50mm/時間(年超過確率1/6.3)	長期的な目標とする降雨 81mm/時間(年超過確率1/50)
	区間	評価対象区間	全区間(県管理区間)

水防法に基づく洪水浸水想定区域図は、下記 URL 参照(神奈川県 HP)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/cnt/f3747/p1039490.html#mekujiri>
なお、水防法改正に伴い、浸水想定の対象とする降雨が、「河川整備の目標とする降雨」から「想定しうる最大クラスの降雨」に高められたため、順次、洪水浸水想定区域図の見直しを進めている。

※市町村は、県が作成した水防法に基づく洪水浸水想定区域図に避難所等の情報を加えたハザードマップを作成・公表している。

市町村が公表しているハザードマップは下記 URL 参照(国土交通省ハザードマップポータルサイト)
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

③関係する地方公共団体等の意見

- 綾瀬市・藤沢市
度々浸水被害が発生しており、地元住民の人命及び財産の保護のため、事業の早期完成を望んでいる。また、人々が水辺に触れ合える空間を求めている。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

①事業の進捗状況

- 事業化年度：平成19年度
- 用地着手年度：—(用地買収はなし)
- 工事着手年度：平成19年度
- 進捗率：51%
- 供用率：73%
- 残事業の内容等：護岸工、築堤工

②これまでの課題に対する取り組み状況

自然環境や親水性に配慮し、瀬や淵の保全を図り、生物の生息環境を復元するために、天然材料を活用しながら整備を行っている。

護岸は植生ブロック+覆土構造として植生の復元に努めた。洗掘対策として、自然石を用いて根固めを行い、その流出防止に松杭を使用した。軟弱地盤の沈下対策として、支持力の確保を確認した上で、護岸基礎工に、松杭を使用した。

整備済箇所においては、メダカやウナギ等の魚類、カワセミ等の鳥類等多くの生物の生息を確認している。



③今後のスケジュール：

引き続き事業を継続し、平成35年度の完成を目指す。

年度 項目	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
護岸工						完成
築堤工						完成

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- コスト縮減方策
護岸整備を実施するにあたって、発生した土砂を覆土に利用することで、コスト縮減を図る。
- 代替案立案等の検討
現計画は、用地取得を行わずに現河川区域内での改修が可能であり、多自然川づくりにも配慮していることから、代替案を検討し実行するよりは、現計画による整備が最善である。

現況写真(整備予定箇所)



道庵橋下流の状況



道庵橋下流の状況

完成箇所写真



神崎橋～水管橋の状況

◆対応方針(案)

継続	【理由】 本事業は、河道の流下能力の不足から浸水被害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図るなどの必要性および良好な自然環境が残されていることによる多自然川づくりに配慮した整備を進める必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
----	---